

◇吉野 久君

○議長（伊藤福章君） 次に、16番吉野 久君の一般質問を許可いたします。16番吉野 久君、登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君） 一般質問をいたします。

現在、町では来年度予算編成の時期を迎えております。私は、今定例会で19年度予算にかかわる二つの問題を一般質問し、町長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、19年度行うべき美の郷・美郷町を目指した住民参画事業の創出についてお伺いいたします。

先日、町民からお手紙をいただきました。その内容は、道の駅せんなんに隣接し町民の篤志を募った桜の名所づくりの提案でした。「美郷町」の町名は、現状でもその名に違わぬものと自負しております。奥羽山脈の大自然に抱かれ四季折々に表情を変える田園風景や清水、松並木、土蔵づくりの商家など、暮らしに溶け込んだ昔ながらの景観を大切にしたいと思っています。

しかし、この提案のように美の郷・美郷町をさらに充実させ、全国に発信させることを願う町民も多くいらっしゃいます。新規の名所づくりは現在の町財政では難しいかもしれませんが、来年度開催される秋田わか杉国体を見据えて、今できるまちづくりにそんな町民の思いを生かせないでしょうか。例えば、公共施設や公園など町民が集う場所での町民みずからの美観維持活動、町内会や各種団体が行う花いっぱい運動、その団体や個人を対象にしたガーデニングコンテスト、既存の公共施設を再点検し、殺風景な施設や街路を再生し彩る新規植栽計画のアイデア募集など、身近な景観づくりでは町民が参画できる事業がいろいろ想定されます。総合計画の「共助・共生・創意・安定」というまちづくりの理念に沿いながら、美郷・美郷町を目指す住民参画の事業展開は町の景観と町民の情操がともに潤うものであり、来年度事業としてだけでなく今後のまちづくりにもぜひ必要と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 吉野議員のただいまのご質問にお答えいたします。

美の郷・美郷町を目指した住民参画事業についてですが、議員ご提案の地域住民の思いを生かしたまちづくり、とりわけ美しいまちづくりに住民の参画をいただくことについては、心のよりどころとしての認識醸成や郷土愛をはぐくむ上で大変に意義深いものと存じます。

町としましてもこうした主体的な参画を促進、助長していくため、今年度から活力ある地域づくり事業として、規模の大小を問わず各地区での花いっぱい運動や花壇整備、地域内清掃といった環境美化に

対する活動に対して補助金を交付しているところです。今年度は、11月現在で6地区に補助金を交付しております。

また、農業分野でも良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産の取り組みを促進していくため、来年度から農地・水・環境保全向上対策として地域住民が主体的に参画して農村環境をよくする共同活動への支援制度が始まる所であり、町としてはこうした活動も推進していくことで地域の環境をみずから考え、みずからの行動で具体化していく取り組みを推進していくこととしております。

さらに、来年度開催する国体においては各地域に国体協力会を立ち上げ、協力会の活動として環境美化に取り組んでもらうことを想定しておりますので、こうした取り組みを総合して美の郷・美郷町を目指してまいりたいと存じます。

さらに、こうした取り組みはそれぞれの分野で徐々に具体化しているわけですが、より柔軟な町民提案や広範な町民参加についても今後は必要なものと理解しております。まずは、そのために町民が声を出しやすい環境はもとより、その声を町民みずから主体的に具体化していく環境、つまり共働と参画のまちづくりの仕組みが必要なものと存じます。そのため町では現在、NPOやボランティア、住民の参画を中心とした共働と参画のまちづくりに関する先進事例調査を進めるとともに、本年10月に庁内の職員で構成する共働と参画のまちづくり検討会を組織し、共働と参画のまちづくりの基本的な方向等について検討しているところです。この検討会での議論を踏まえた上で、今後は実際に地域で活動している方々などを委員にした外部検討委員会を設け、できるだけ早期に具体的な構想を明らかにしてまいりたいと考えております。

いずれ議員ご提案の住民参画については、町民からのご提案とともに提案者みずからが率先してその取り組みに参画していただけること、さらに広く町民からも参画していただき、その提案が実効ある取り組みとして機能する仕組み構築が肝要と存じますので、まずは各分野で現在取り組んでいる事業を通じて共働・参画の認識の浸透を図るとともに、各般にわたり共通の具体の仕組みづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） この質問に関しては1点だけ再質問させていただきますけれども、町長の答弁の中でもございましたが、来年度秋田わか杉国体が開催されるわけです。それで、町民参画の事業展開というのは、やはり民意の高揚というものが必要ですし、すごくいい機会になるのではないかなと考えております。これを契機に国体が終了後もそういうような活動が引き続き行われることが理想ではないかなとは考えておりますけれども、ただ1点だけ、仙南地区、千畑地区もそうなんです、田園風景に街路樹が似合うのかどうか、これはちょっとわかりませんが、坂本東嶽翁の事例もあります。何か

田園風景が殺風景かなと私、日ごろ考えております。そこら辺年次計画でどうにかできないかなという点と、また、仙南庁舎なんですけれども、庁舎の敷地内に旧郷土資料館ですか、ちょっと景観を損ねるような……町長、中に入ったことございますか、建物がございまして。これ、やはり国体を前にいずれ何か決断しなければいけないのではないかなと私は考えておりますけれども、この点についてご答弁お願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 田園風景についての価値観については、さまざまなお考えがあるでしょうし、また、実際営農をその現場でやっておりますので日照の問題もありまして、軽々には論じられない問題だろうと思います。ただ、問題提起として議員からのご質問は真摯に受けとめたいと思います。

また、仙南地区にあります郷土資料館につきましては、議員ご指摘のとおりと考えております。ただ、収蔵物をどこにどう展示するのかという根本的な課題がありますので、今後、公共施設の全体的な利活用の検討の際に、郷土資料館のあり様についてもあわせて検討したいと思います。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 次に、公共下水道計画の休止報告についてお伺いいたします。

9月6日開かれた議員協議会の席上、六郷地区で実施されている公共下水道事業について加入率の低調や費用対効果、今後の事業予定地域へのアンケート調査結果を勘案し、19年度計画の見直しとそれ以降の整備計画を抜本的に見直すことが報告されました。抜本的見直しとは、事業の中止を意図するものと受けとめ質問いたします。

公共下水道事業は快適な生活を支える社会資本整備としてだけでなく、町民憲章が掲げる自然環境へ配慮したまちづくりに不可欠です。公共下水道の認可区域内で、同じく環境に配慮し代替えとなる合併浄化槽への補助が可能でしょうか。もし可能としても、任意に設置する合併浄化槽の進捗度が公共下水道にまさるでしょうか。公共下水道事業は地下水を守り育てるまち、雄物川水系に位置するまちとして、19年度以降も継続し推進すべき事業ではないでしょうか。

また、事業休止となる国道13号や角六バイパス沿い、アクアホール付近の3路線こそ、今後、商業施設や住宅がふえる可能性が大きい地域と考えています。しかし、社会資本整備がおくれた地域に多くの発展は望めないでしょう。美郷町の中心部で交通のかなめとなる3路線の整備計画の中止が、総合計画で主要指標とした人口2万人維持のまちづくりに影響しないか懸念しております。

そして、見直しの根拠そのものが疑問です。公共下水道の加入率の低調は、町が啓蒙努力して改善すべき問題です。もっと時間と労力をかけて努力してください。その努力なしに事業の費用対効果は論じられません。

また、対象区域内の90戸で実施したアンケート調査も、回収結果が48戸にもかかわらず90戸の分母で分析しています。報告では「下水道が必要か」との設問に「必要」と回答した14戸を90分の14で計算し、15.6%と報告しています。これでは全体意見を把握した結論とは言えません。

以上の観点から19年度の公共下水道事業の休止決定は拙速と考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共下水道計画の休止についてですが、議員ご発言の公共下水道事業休止決定というお話は事実ではありませんので、まずご指摘させていただきます。

さきの議員協議会においては、来年度予定地区について加入に係るアンケートを実施したところ、加入意向が低く投資に見合う効果を考慮すると地区を変更したい旨、また、それ以降の整備計画も抜本の見直しを図りたい旨の説明をいたしました。が、「抜本の見直しを図ること」がイコール「休止」と決めたものではないことにご理解をお願いいたします。

さて、生活雑排水を含む下水処理については、議員ご説明のとおり自然環境に配慮したまちづくりには必要不可欠のものと認識しております。そのため町としては旧町村で実施してきた農業集落排水事業の安定的運営に努めているほか、合併浄化槽の新規導入及び適正管理に補助金を交付しているところです。

また、下水道についても引き続き事業の推進を図るとともに、加入率向上に向けて各般の取り組みを展開しているところです。この中で下水道整備については、合併前に策定された計画どおりに実施してきたことは議員ご存じのとおりです。

しかし、これまでの下水道整備地区においては加入率が高いとはいえ、その結果、投下資本を十分に活用しているとは言えない状況にあります。そのため事業効果を見通した事業推進という行政施策展開の基本に立ち返って考慮し、先般の議員協議会でのご協議に至ったことに重ねてご理解をお願いいたします。

ご質問の下水道認可区域内での合併浄化槽に対する補助についてですが、公共下水道の整備が原則7年以上見込まれない地域は、補助を交付しての合併浄化槽対応が可能となっております。また、下水処理の進捗については、下水道であれ浄化槽であれ結果的に各世帯のご理解が前提となりますので、現在の段階でどちらがまさるかは論じられませんが、一般論としては人口密度が低い地域では着手から供用開始までの工事期間、経費ともに合併浄化槽の方がすぐれていると言われております。

次に、事業休止の3路線とご指摘されている地域、多分西琴線、角館6号線、中央通り線で囲まれて

いる地域についてと存じますが、当該地区については、ここ10年間では残念ながら新規に建設された住宅はわずかなようです。また、下水道の整備が、その状況を直ちに大きく変化させるとは言えないものと存じます。

したがいまして、言葉を重ねますが休止を決定したわけではありませんので、来年度の事業予定をまずは先延ばしにしたからとあって、総合計画の主要指標に直ちに影響を及ぼすものではないと認識しております。

さらに、事業実施地区での加入率の件ですが、町としてはこれまでも説明会や美郷フェスタ等でのPR活動を展開するとともに、今年度は町広報に新たに上下水道コーナーを設け意識喚起に努めているところです。そのおかげもあってか、今年度は例年よりも多い50戸の世帯で新規接続をいただいているほか、現在、工事中ですが36戸が年度内接続の予定になっているところですので、啓蒙努力についてはどうかご理解をお願いいたします。

また、議員におかれましても、何とぞ未加入世帯への意識喚起に引き続きのご協力をお願い申し上げます。

次に、議員協議会で説明したアンケートについてですが、その後、再アンケート調査を10月に実施しております。結果、ご回答いただいた世帯も下水道が必要とする世帯も増加しておりますし、「3年以内に接続できる」と回答いただいた世帯も前回より4戸ふえ11戸となっております。しかし、90戸中11戸では接続見込み率が12%と大変低い状況と言わざるを得ません。

ご指摘のありました分母を90戸にしている件については、前回、今回のアンケートともに、ご回答いただけない方については事業に対してご理解をいただけていない可能性が高いと判断し、3年以内の加入意思が低いと判断させていただきました。しかし、再アンケートの実施の結果、わずかながらも意識が高まっていることがうかがえますので、今後、さらに別の形での再々アンケート等を行い、その結果などを踏まえて整備計画の見直しについて議論、検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 何から質問していいのちよっと混乱しておりますけれども、まず今の建設課の上下水道の職員体制が3人でやっておられると思うんですけれども、加入率を上げながら新たな新規事業も行うとなると非常にぎりぎりの人数じゃないかなと私、考えております。やはり啓蒙努力するためには時間と労力が必要です。例えば、私の家は化粧品店を経営しておりますけれども、1個のクリームを売るために一人一人のお客さまに直接肌にぬってあげて説明して、10人やってそれでようやく1個売れるかどうか、そういう商売をしております。職員が未加入の家に直接行って説明してと、そういうことを言っているのではないんです。やはり事業を行った後のフォローが大切ではないかなと私は考えて

おります。そういうことがちゃんとできていないからこういう数字になっているのではないかなと思うわけで、ですからもう少し職員体制をふやすなり、例えば上下水道課を設置するということもあるんですけども、それぐらいの覚悟といたしますか、姿勢でまず取り組んでいただきたいと思います。

また、町長、公共下水道と合併浄化槽での比較みたいなこと、確かにこれは昔から議論されております。どちらが効率的にいいのか。ただ、公共下水道は法律のある制度でございます。強制力が一応伴うものでございます。確かに人口密集地ではございませんけれども、なぜ必要かということ十分に説明できれば、私は進捗率は公共下水道の方がまさるのではないかなと思っております。合併浄化槽を設置するとなると新築とかそういうような機会でないとなかなか心が動かないような、そういう気がいたしております。

それから、あそこら辺の住宅は10年間に新築が余りなかったという認識、確かにそうなのかもしれませんが、私があそこの地域を見ている限りでは、例えば杏授苑の後ろとか、ここ何年来ですごく住宅がふえたなという印象があるんです。あそこら辺は今後もふえるのではないかなと、そういう印象を持っております。そこら辺は認識の違いかなとは思うんですけども、まずとりあえず三つぐらい言いましたか、そこをお願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） まず、上下水道の事業に対してのフォローということのご質問でしたが、町としては美郷町誕生以降計画どおりに事業を推進し、事業実施後の加入促進、地区に対する説明会やら、それから広報を使つての新たな啓蒙活動をやっていますので、一生懸命頑張っているつもりではあります。それでも事業後のフォローが不足であるとすれば、具体的にどういったフォローがご入り用なのかを逆に議員からご指摘、あるいはご教示いただいて、我々ができる内容であれば一生懸命頑張つてまいりますので、後ほどご教示願いたいと思います。

それから、当該地区についての公共下水道について、その必要性を説明できれば公共下水道の方がまさるのではないかなというようなご質問に関してお答えしますが、その事業の必要性を説明するのが公共下水道であれ農業集落排水であれ合併浄化槽であれ同様の趣旨でありますので、公共下水道だから説明が必要で、合併浄化槽だから必要でないというものではないということにご理解いただきたいと思います。

それから、住宅について今後、増加の可能性についてですが、私は増加の可能性を否定しておりません。ただ、これまでのトレンドからした場合に実態としてそうであると。さらに、今後の下水道が増加の第一の、また最も大きな要因になり得るかということ考えた場合に、当該地区においてもっと喫緊の課題があり、限られた財政の中で何を優先することが町民の幸せにつながるかということ考えた場合の判断もあるだろうということでもありますので、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 後ほど提案したいこともございます。それは後ほど提案いたします。

最後に1点だけ。この公共下水道事業は、旧六郷町が旧六郷町民に約束してきた事業です。また、議会も議決してきた事業です。旧町村のまちづくりは、それぞれに違います。進んでいる分野もあれば、その分おこなっている分野もある。そこら辺は逆にお金の使い方ですから、この地域のこの分はおこなっているんだけれども、その分こっちが進んでいるよというのがそれぞれのまちづくりだと思います。それをご理解いただいて、今までやってきた事業だということもご理解いただきながら、中止の決定ではないと言いましたけれども拙速に決定することではなく、時間をかけながら慎重にやっていただきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君） 三たびの説明になりますが、議員もご指摘のとおり休止を決定しているわけではありません。地区の公共下水道に対する意識啓発をアンケート等の形で行いながら、その掘り起こしを踏まえ、投資が生きる環境をつくっていった上で判断をしたいというのが冒頭の答弁でありましたので、答弁の趣旨にご理解をいただきたいと存じます。

○議長（伊藤福章君） これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。